

# 新潟リハビリテーション病院 院内感染対策に関する取り組み

## 1. 病院感染対策に関する考え方

新潟リハビリテーション病院（医科「当院」）は、病院職員個々人がまた各部署が組織的に院内感染に対して真摯に取り組み、そして病院全体として院内感染対策に取り組んでいます。この院内感染対策を通じ、安全・安心な医療環境の構築を行い、さらに地域社会への貢献にも結び付くよう努力を行い、院内感染防止実現を目指します。

## 2. 組織

当院は、院内感染対策及び防遏（ぼうあつ）を実施するため、院内感染対策委員会（以下「委員会」）を設置しています。また、感染対策部門・院内感染対策チーム（以下「ICT」）を委員会に組織し、院内感染対策のために活動しています。 ※防遏（ぼうあつ）・・・侵入や拡大を防ぐこと

## 3. 院内感染防止対策対象者

院内感染対策は、患者さん（入院及び外来）、患者さんの同行者、訪問者（家族その他）、職員、研修生、ボランティア、関連企業の職員など院内に立ち入る全ての人を対象としています。

## 4. 院内感染対策のための職員研修方針

当院職員を対象として、1年に2回程度の院内感染対策のための研修会（講習会を含む）を開催しています。また必要時（新入職員採用時、院外感染症流行時等）臨時の研修も実施し、さらに院外で開催される学会や研修会（講習会を含む）などの活動にも積極的に参加を支援します。

## 5. 院内感染発生時の対策

院内感染を確認した場合は、速やかに関係者に情報を提供します。

当院職員は、治療の対象となっている原疾患以外で、院内感染の疑いのある患者さんや職員が院内感染の疑いを認識した時は、直ちに職場上長に報告します。当該上長は事態を十分に把握した上で、患者さんの場合には主治医に、職員の場合には担当医等に連絡し、適切な対応を行います。これらに係る情報はすべて委員会に報告され、委員会は適宜迅速な対応や意思決定支援を行います。また、法定報告義務のある感染症等については、可及的速やかに管轄保健所に報告します。

## 6. 院内感染防遏の推進

院内感染防遏のための必要な方策、薬剤、機器、設備、施設、環境などの整備推進を図ります。

## 7. 職員の職業感染の防止

職員の針刺し事故防止や対策、ウイルスの抗体検査、ワクチン接種など職員の安全推進を図ります。

## 8. 関係機関との感染対策の連携・協議

当院は連携している保険医療機関等と、定期的に行われる感染対策に関するカンファレンスに参加し、情報共有及び意見交換等を行い、最新の知見を共有します。